

ラマがあったが気づかずに別の単発ドラマを見てしまった。

(2) DZ さんが 2 週間に利用するサービス

前に紹介した 2 週間に DZ さんが利用した日常生活支援サービスは表 1 の通りである。

表 1 DZ さんが 2 週間に利用した日常生活支援サービス (2003 年 12 月 4 日から 17 日の場合)

	家事援助サービス		地域の施設でのサービス		移動介護サービス		その他	
	12/4~10	11~17	12/4~10	11~17	4~10	12/11 ~ 17	12/4~10	11~17
月曜日	ホームヘルパー 3*	ホームヘルパー 3	PC 指導 2					友人 Y さん 14
火曜日							友人 Y さん 6**	友人 Y さん 10.5
水曜日			PC 指導 2			通訳・介助員 5.5		
木曜日			作業所 8					友人 Y さん 9.5
金曜日	ホームヘルパー 3		PC 指導 2			通訳・介助員 9.5	友人 Y さん 10	
土曜日							友人 Y さん 18	友人 Y さん 12
日曜日								友人 Y さん 21

* : 数値は利用時間を示す。

** : 数値は友人 Y さんと過ごした時間数を示し、Y さんから支援を受けた時間数とは必ずしも一致しない。

6-3 DZ さんが利用している日常生活支援サービス

DZ さんが利用している公的日常生活支援サービスを説明・紹介する。

(1) ホームヘルプサービス

支援費制度の家事援助サービス。DZ さんの場合、1 ヶ月当たり 30.0 時間契約しているが実際には週 2 回、1 回につき 3.0 時間のサービスを受けている。

DZ さんは視力低下後も 3 年間ほどは簡単な料理ならからうじて作っていたが、献立が単調になってしまうため栄養のバランスが心配になり、ホームヘルプサービスの利用を開始した。ホームヘルパーの依頼には非常に抵抗があったが、それどころではない状況を認識し、意を決しての依頼であった。利用を開始してからは 4 年が経つ。

2004 年 2 月現在、支援費の居宅介護サービス (ホームヘルプ・ガイドヘルプ) 提供施

設・事業所としてY市の指定を受けている施設・事業所は267箇所である。DZさんが利用を開始したのは支援費制度開始前で、現在も継続して同じ事業所に依頼している。

(2) ガイドヘルプサービス

支援費制度の移動介護サービス。契約内容は1ヶ月当たり48.0時間であるが、DZさんはほとんど利用していない。ガイドヘルパーの多くは視覚障害者を対象としたガイドヘルプしかサービスできず、DZさんを適切にガイドすることができないというのが現状である。通常、DZさんが外出する時は盲ろう者通訳・介助員の派遣を依頼している。この2週間の調査期間中もすべて通訳・介助員もしくは友人と外出している。

DZさんは支援費制度開始前は別の事業所に登録していたが、手話のできるヘルパーが多い所を利用したいと思い、現在はJ作業所サポートセンターと契約している。

(3) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣試行事業

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、平成12年度より開始され、平成15年度は28都府県・市で実施されている。通院や役所の手続きなど盲ろう者が外出する際のコミュニケーション支援と移動介助を行う通訳・介助員を派遣するサービスである。

Y市では(社団法人)Y市身体障害者団体連合会に設置されたY市障害者社会参加推進センターに盲ろう者通訳・介助員派遣事務所があり、窓口になっている。

利用対象は聴覚3級・視覚4級、もしくは聴覚4級・視覚3級以上の1、2級の身体障害者手帳を持つ者で、利用者はあらかじめ登録が必要である。利用日の1週間前までにFAXなどで派遣依頼する。費用は無料。ただし、交通機関の利用を含んだ場合や食事をはさんだ場合は原則として通訳・介助員の費用は利用者が負担することになっている。しかし、利用者の経済的状況を考えると通訳・介助員がこれらの費用を利用者に請求することは心情的に難しく、ほとんどの場合は通訳・介助員が自己負担を了解しているようである。DZさんの場合、交通費は通訳・介助員の分も負担しているが、食事代は通訳・介助員から請求されたことがない。(DZさんの分は自分で負担している。)

派遣事務所は月曜日から金曜日の9時から17時まで受け付けており、受付時間内であれば緊急の対応も可能である。緊急の派遣も過去にあったが、医療的な用件での緊急派遣は今までなかった。2004年2月現在、Y市には97名の通訳・介助員が登録されている。

(4) 障害者情報バリアフリー化支援事業

障害者が、障害を持たない者と同様に情報機器を使用するためには、通常の機器のほかに周辺機器やソフト等を追加する必要がある。これらの機器等の購入に要する費用の一部を助成することにより、障害者の情報バリアフリー化を推進することを目的に2001年に創設された。パソコン本体は助成の対象とならない。

Y市の場合、重度の視覚障害児・者及び上肢障害児・者、知的障害児・者が対象で購入費の3分の2以内、10万円を限度に助成している。

(5) Y市中途失明者緊急生活訓練事業委託

Y市独自の事業で、委託先は(社会福祉法人)Y訓練センター生活訓練センター(以下、Y訓練センター)。Y市の予算で行っており利用者の費用負担はない。Y市在住の視覚障害者が対象で歩行訓練・点字指導・日常生活訓練・パソコン指導や制度の紹介など生活訓練全般を利用者の希望に応じて行っている。訓練形態は通所もしくは訪問指導。訓練回数や時間の制限はないが、Y訓練センターでは半年間を目安に実施している。必要に応じて期間を延長することもある。Y訓練センターでは、DZさんのような盲ろう者にも対応して

いるが、盲ろう者に対するノウハウを持った職員はいないため、場合によっては訓練の際、通訳を依頼する時もある。

この事業は支援費制度が始まる以前より実施されているが、委託先はY訓練センターだけなのでY市民でもY訓練センター以外で生活訓練を受ける場合は支援費制度が適用されることになる。

(6) J 作業所

現在は有限会社として、ヘルパーの養成から社会啓発まで幅広い事業を行っている。

6-6 所感

DZさんの聞き取り調査のため、DZさん宅を3回訪問した。DZさんは盲ろうの中でもいわゆる弱視ろうの分類にあてはまり、視覚での判断も多少は活用できる。そのため、視覚障害による生活上の不便さはDZさん自身もあまり深刻ではない印象を受けた。

ただし、その視覚的な判断は不十分なものであり、部分的には援助が必要である。その際、彼女が聴覚障害であるためのコミュニケーション上の問題点に十分配慮したサービスを受けることが現在は難しい。単一障害者を対象にした援助体制の問題もあるが、援助技術そのものが未開発という大きな問題がある。

実際、DZさんは視覚障害者の訓練施設と関わりを持っているものの、例えば洗濯機のスイッチ操作に不便さを感じているように、視覚障害に配慮した住環境整備は不十分である。指導員が訪問していながらも未整備である状況は、コミュニケーション上の問題により、生活訓練の指導が行き渡らなかったのかと予想される。簡単な工夫により住環境が改善される可能性は十分に考えられ、視覚障害に限らず、聴覚障害に対しての配慮も改善の余地があると言える。

また、日常生活用具など福祉用具もいくつか使用しているが、視覚障害に対応した用具は音声など聴覚的な判断を必要とするものが多く、聴覚障害に対応した用具は視覚的な判断を要するものが多い。そのため、せっかくの用具も彼女には使いこなせない場合が多い。

DZさんはろうベースの盲ろう者であるが、中途聴覚障害者で日本語をきちんと獲得している。そのため、筆談という簡易な方法で十分なコミュニケーションが可能である。また、彼女からの発信が音声によるため、コミュニケーションには特別な方法を必要としない。これらのことは、今後、彼女の行動範囲を拡大する上でも重要なポイントであると思われる。だが、やはり音声によるコミュニケーションと異なり、手間や時間がかかるため、発信側で情報を選択して伝達してしまっていることは否めない。

現在、DZさんの生活は1人の友人の援助を中心に成り立っているとと言える。こうした友人にめぐり合えたDZさんは幸運と言えるが、多くの場合、このような友人を得ることは難しいと思われる。DZさんが友人に援助依頼せざるを得ないのは、制度上の制約で通訳・介助員が派遣してもらえないという問題と信頼できる人に依頼したいという事情がある。

盲ろう者の場合、2つの感覚が喪失しているので、単独での外出は大変困難である。その点を考慮し、通訳・介助員の派遣に関して、もっと緩やかな基準があってもいいのではないかと思われた。また、通訳・介助員の視覚障害及び聴覚障害に精通した質の向上が望まれる。

第5章 東広島市における地域生活支援に関する調査

1. E 地域を選択した理由

調査対象地域として E 地域を選択した理由は次の三つである。第一は、4 町の合併により発展しつつある地方都市で、ネットワーク形成史を見ていくのに優れた地域であると考えられた点、第二は、大規模収容施設から地域移行の過程において、さまざまな側面で「自立生活支援センター」が非常に有意義な役割を果たしていると考えられる点、そして第三は、視覚障害者の地域生活支援に優れていると考えられた点である。

2. 調査方法

2-1 調査期間

(1) 調査全体の期間

2003 年 11 月 9 日から 2004 年 3 月 7 日まで

(2) タイムスタディの期間

EU さん：2004 年 1 月 15 日から 2004 年 1 月 21 日まで

EK さん：2004 年 1 月 19 日から 2004 年 1 月 25 日まで

ET さん：2004 年 1 月 15 日から 2004 年 1 月 21 日まで

EM さん：2004 年 1 月 15 日から 2004 年 1 月 21 日まで

EI さん：2004 年 1 月 19 日から 2004 年 1 月 25 日まで

2-2 調査対象者の内訳

EU さん：筋ジストロフィーによる肢体不自由をもつ女性であるが、ピアカウンセラーとして活動しながら夫と二人で生活している。軽い障害をもつ夫の介助に頼る部分も多かったが、徐々に社会的支援を受ける部分が増えつつある。また、ピアカウンセラーとして活動する中で、障害をもつ人たちを含め他者との交流も深く、多種多様な支援を利用して生活している。

EK さん：全盲の視覚障害をもつ男性で、必要最低限の社会資源を利用しながら地域で生活している。ともすれば介護があまり必要ではないと見られがちな視覚障害をもつ人の生活について、その生活の一部を見せていただくことで、視覚障害をもつ人たちに必要な社会資源とは何かを考えるために対象者の一人としてお願いした。

ET さん：肢体不自由と視覚障害を重複してもつ男性である。平日は授産施設を週 5 回の割合で利用し、それ以外の時間はほとんど両親（主に母親）が支援して生活している。その他にも身体介護、病院でのリハビリを週 2 回、ショートステイを随時利用するなどの社会資源を利用している。多種多様な社会資源を利用しながら家族と生活する人の例として対象者となることをお願いした。

EM さん：頸椎損傷で 1 種 1 級の肢体不自由をもつ男性である。週に 2 回のデイサービスを利用し、そこで入浴している。デイサービスの日以外は午前中に訪問看護を受け、清拭と膀胱洗浄を受けているほか、週 2 回の家事援助を受けるなど、毎

日1度は何らかの形で支援を受けながら生活している。本市における肢体不自由者の独居事例として、対象者となることをお願いした。

EIさん：療育手帳B判定の障害をもち、公団住宅で母親と二人暮らしをしている38歳の女性である。母親は、月曜から金曜までは朝出掛けて夕方までの仕事をしている。昼間は一人になるが、週3回の家事援助を受け、週1回の移動介護のとき以外はほとんど家の中で過ごしている。同地域における知的障害をもつ人の生活実態を知るために対象者としてお願いした。

※) 以上のようにEMさん・EIさんにもタイムスタディをお願いしたが、他地域・障害種別などの関係で、報告書に調査内容は反映しているが、プロフィールおよび事例の要約としては掲載していない。

2-3 調査員の内訳と取材方法

分担研究者として武田康晴が調査の趣旨・概要・方法などを調査協力者に説明し、訪問・Eメール・電話・手紙などで連絡を取り合うことで統括し、調査協力者として『さぼーとせんたーかもみーる』の高原伸幸が現地調査の責任者として関わり、地域概況については高原がまとめた。また、同支援センターの中村都が現地調査および資料作成を共同で行った。

タイムスタディに関しては以下の通りである。

EUさん：高原より調査の趣旨と調査方法を説明した上で協力の承諾を得た。実際のタイムスタディについては、本人が所定のケース記録に書き込んでいく方法で実施し、不明な部分については、武田が電話にて聞き取りを行い補足した。また、プロフィールについては所定のフェースシートに加えて、本人が作成した。

EKさん：高原より調査の趣旨と調査方法を説明した上で協力の承諾を得た。実際のタイムスタディについては、本人に対する電話での毎日の聞き取り内容をEUさんがケース記録に代筆する方法で実施した。また、プロフィールについては、本人の希望により作成していない。

ETさん：高原より調査の趣旨と調査方法を説明した上で、本人と家族に協力の承諾を得た。実際のタイムスタディについては、母親による詳細なケース記録に加え、高原が母親に確認した内容を補足する形式で実施した。また、プロフィールについては所定のフェースシートに加え、後日、プロフィール形式のものを母親が作成した。

3. 東広島市の概況

3-1 東広島市の障害者福祉

(1) 東広島市の概要

1) 沿革

東広島市は1974（S49）年に、広島県内12番目の市として賀茂郡4町（西条町、八本松町、志和町、高屋町）合併により誕生した。

県内中央部に位置し、1973（昭和48）年2月、国立広島大学の統合移転地が西条町に決定したのを契機に、広島大学を中心にした"人間と自然の調和のとれた学園都市"建設を目指すとともに、1984（昭和59）年以来進めてきた広島中央テクノポリスの中核都市（産官学共同の都市）形成も東広島市を含む3市2町（呉市、竹原市、黒瀬町、安芸津町）において進んでいる。さらに1993（平成5）年10月に開港した広島空港をはじめ、山陽新幹線、山陽自動車道、東広島呉自動車道などの高速交通網の整備も進み、広島広域都市圏の一体化の中、その要衝として発展してきている。

2005（H17）年3月には、東広島市と周辺5町（黒瀬町、河内町、豊栄町、福富町、安芸津町）が合併を予定している。

2) 人口

人口は東広島市誕生当時（1974（S49）年）の6万3千人から、1992（平成4）年8月に10万都市の仲間入りを果たし、現在は約12万4千人にまで増加している。新旧住民の融和が重要な課題でもある。2005年の合併後には、人口は18万弱程度になると予測されている。

2003（H15）年3月31日住民基本台帳人口による合併予定1市5町を合わせた人口は170,851人で、広島県人口の約6%になる。

総人口	東広島市	黒瀬町	福富町	豊栄町	河内町	安芸津町
170,851	119,344	24,532	3,004	4,517	7,039	12,415

2004（H16）年1月末現在の住民基本台帳人口による現東広島障害保健福祉圏域1市5町を合わせた人口は171,472人になる。

東広島市	黒瀬町	福富町	豊栄町	河内町	大和町
124,830	24,820	3,020	4,481	6,959	7,362

(2) 東広島市の福祉施策

1) 障害者手帳所持者の状況

障害者手帳所持者の数値は、2004（H16）年1月末現在のものである。東広島市障害者福祉行動計画策定時の1997（H9）年の数字との増減も参考に示しておく。人口比較では、1.05倍の伸び率であるが、障害者数は、1.2倍の伸び（知的障害者の伸び率は、1.37倍）となっており、高齢化に伴う障害数の増加と、障害の重度化がうかがわれる。精神障害者数については、358人と4.8倍となっている。1市5町の精神障害者保健福祉手帳所持者数は529人である。

身体障害児者数

	2004年	1992年	増減
1級	855	636	219
2級	547	465	82
3級	706	584	122
4級	685	537	148
5級	332	338	△ 6
6級	204	208	△ 4
計	3,329	2,768	561

身体障害児者障害種別数

	2004年	1992年	増減
視覚	316	269	47
聴覚・言語	460	333	127
肢体	2,645	1,672	973
内部	783	495	288
計	4,204	2,769	1,435

知的障害児者数

	2004年	1993年	増減
AA	64	57	7
A	208	152	56
BB	159	117	42
B	62	33	29
計	493	359	134

精神障害者保健福祉手帳所持数

	2004年	1996年	増減
手帳所持者	358	74	

2) 施設の配置状況

東広島市は、過去に全国屈指の福祉団地造成の町で、児童から成人まで多くの施設が存在している。そしてその全ては入所施設であり、1992（H4）年に知的障害者通所授産施設が誕生するまで、通所系施設は存在していなかった。

また広島県福祉事業団の中核的施設である県立リハビリテーションセンターの中に肢体不自由児施設、重症心身障害児施設もあることや県立コロニーも当該市内にあることから下記の表のように、その部分の入所率の割合が高くなっている。大和町に知的障害の入所施設（定員総数 100）、黒瀬町には身体障害者入所授産施設（定員 30）、国立療養所賀茂病院（精神科）併設の強度行動障害児等を対象にした「重症心身障害児施設（定員 80）」があるが、施設のほとんどは東広島市に偏重所在している。

東広島市	在宅障害者（児）数		施設入所障害者（児）数	
	人数	%	人数	%
身体障害者	3,138	98.3%	54	1.7%
知的障害者	256	81.0%	60	19.0%
重症心身障害者	28	73.6%	10	26.4%
身体障害児	73	86.9%	11	13.1%
知的障害児	123	99.2%	1	0.8%
重症心身障害児	12	80.0%	3	20.0%

エリア内身体・知的・児童施設数(東広島市、黒瀬町、豊栄町、福富町、大和町、河内町)									
	身体障害者施設			知的障害者施設			児童施設		
	種別	施設数	定員	種別	施設数	定員	種別	施設数	定員
入所施設	視覚障害者更生	0	0	更生	5	370	盲児	0	0
	肢体不自由者更生	2	120	授産	1	50	ろうあ児	0	0
	内部障害者更生	1	30	通勤寮	1	20	肢体不自由児	1	62
	療護	1	120				知的障害児	1	30
	授産	1	30				重症心身障害児	3	173
	計	5	300	計	7	440	計	5	265
通所施設	肢体不自由者更生	1	10	更生	0	0	難聴幼児通園	0	0
	療護	0	0	授産	4	136	肢体不自由児	1	40
	授産	2	25	小規模通所授産	1	19	肢体不自由児通園	0	0
	小規模通所授産	0	0				知的障害児通園	0	0
							重症心身障害児(者)通園	0	0
	計	3	35	計	5	155	計	1	40
総合計	8	335		12	595		6	305	

精神障害者関係は、圏域内に国立療養所、民間病院合わせて3ヶ所の病院（入院対応）があり、退院のための受け皿が強く求められていたが、2002（H14）年4月には精神障害

精神障害者関係施設		
	種別	施設数
精神障害者社会復帰施設	福祉ホームB型	1
	通所授産	1
	地域生活支援センター	1
	計	3
精神障害者就労促進事業所		1
精神障害者居宅介護等事業者		6
総合計		10

者の無認可作業所が法定化され、地域生活支援センターも併設された。その後福祉ホームB型やデイケア施設（4）も整備され、居宅介護事業所、家族会、当事者の会、ボランティアグループが増えている。

また障害児施設については、6施設365人定員のところ市内からの措置児童数は36人に留まっている。

3) 福祉施策全般の状況

2003（H15）年4月から開始された支援費制度のサービス提供事業所は、次の表の通り

である。

事業所数	東広島市			黒瀬町			豊栄町			福富町			大和町			河内町		
	D	S	H	D	S	H	D	S	H	D	S	H	D	S	H	D	S	H
障害児	2	10	6	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
身体障害者	2	4	10	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
知的障害者	2	8	6	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
重症心身障害者	1	2	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神障害者	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

D：デイサービス、S：ショートステイ、H：ホームヘルプ

実施エリア内で 利用可能な居宅 支援の事業所数		デイサービス	ショートステイ	ホームヘルプサービス
		障害児	2	11
	身体障害者	2	4	14
	知的障害者	2	9	8
	重症心身障害者	1	2	6
	精神障害者	0	0	7
		7	26	43

居宅介護事業所のうち約83%が介護保険事業からの参入組であるが、『かもみーるが』5月に実施したアンケート調査では、指定事業の申請だけをあげたペーパー事業所も見受けられた。

決定者		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
身体障害	視覚	介護保険	5	6	7	7	6	6	6	6	
		移動介護	11	10	10	8	8	8	8	8	
		その他	1	1	1	1	1	1	1	1	
	全身性	介護保険	7	6	6	6	6	6	6	7	8
		その他	22	24	23	22	21	22	22	23	23
	その他		18	21	17	17	18	17	16	16	16
身体障害計		64	68	64	61	60	60	59	61	62	
知的障害	介護保険	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	移動介護	67	69	68	68	68	67	66	68	68	
	その他	8	8	8	9	9	8	8	8	8	
知的障害計		77	79	78	79	79	77	76	78	78	
児童	移動介護	37	39	38	39	39	36	37	38	39	
	その他	7	7	8	8	6	7	8	8	8	
児童計		44	46	46	47	45	43	45	46	47	
合計		185	193	188	187	184	180	180	185	187	

また、支給決定者の状況は下記の通りであるが、市内の支給決定数は、200人弱の状況である。乱暴な試算（全国の統計数字：在宅率、高齢者率、重度率を参考に）ではあるが、この圏域では、身体障害児者900人、知的障害児者100人の居宅の重度障害者数と推測される。従って、一つの目安として少なくとも900+100=1000件程度の支給申請の希望が出て不思議ではないと思われる。

利用者		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
居宅介護	身体障害	60	61	62	64	64	65	67	68	71	71
	知的障害	77	79	80	81	82	82	82	84	84	86
	児童	43	45	45	47	47	46	49	51	51	54
身体障害計		180	185	187	192	193	193	198	203	206	211
デイサービス	身体障害	89	88	91	93	95	95	99	96	96	98
	知的障害	14	18	18	19	19	19	20	20	20	20
	児童	21	22	23	27	27	27	29	32	35	35
		124	128	132	139	141	141	148	148	151	153
短期入所	身体障害	33	34	34	35	36	36	36	35	36	36
	知的障害	70	77	80	80	80	80	80	82	83	88
	児童	77	79	78	81	85	84	88	88	90	92
児童計		180	190	192	196	201	200	204	205	209	216
グループH	知的障害	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
合 計		497	516	524	540	548	547	563	569	579	593

入所施設措置児童数

施設種別	18歳未満		18歳以上	
	実員	(内重複)	実員	(内重複)
知的障害児施設	1	0	9	0
重症心身障害児施設	0	0	9	0
肢体不自由児施設	10	3	2	1
聴覚障害児施設	3	0	0	0
国立療養所進行性筋萎縮症児委託病棟	1	0	1	0
	15	3	21	1

(3) 障害者福祉計画とケアマネジメント体制

1) 福祉計画の策定経過

ゴールドプラン策定の前の1989(H1)年に東広島市社会福祉協議会が、市地域福祉計画の策定に向けた協議を行っている。「明日へ未来へ—21世紀に向けての東広島市地域福祉計画のあり方について—」1989. 東広島市社会福祉協議会所収によれば、「福祉のまちづくり」のため、福祉サービスづくりと公私の機関の役割について整理をするべく検討している。その後市社会福祉協議会は、1993(H5)年に「東広島福祉のまちづくり100人委員会」を組織し報告書をまとめている。委員会は、「情報や窓口の一元化」を求めた提言とともに、障害者分科会委員を中心にした自主的グループ「バリアフリー研究会」を組織した。

次いで、国における「市町村障害者計画策定指針」(1995年)を受け、1997(H9)年に「東広島市障害者福祉行動計画」が策定された。

2) 相談支援体制

東広島広域における相談支援事業は、旧障害者プランで数値目標にあげられた3障害相談支援事業が整備されている。1998（H10）年10月に肢体不自由児施設「若草園」への委託施設として、広島県福祉事業団運営の広島県立身体障害者リハビリテーションセンター内に設置された「総合相談室」が「障害児者地域療育等支援事業」を実施している。

1999（H11）年10月には、東広島市、黒瀬町、大和町、河内町、豊栄町、福富町の1市5町から社会福祉法人つつじが受託し、同法人が運営する『さぼーとせんたー かもみーる』で「市町村障害者生活支援事業」を実施している。

2002（H14）年4月に、社会福祉法人しらゆり会が同法人運営の『支援センターまほろば』で「精神障害者生活支援センター」を開設している。

これらの相談支援事業の2002（H14）年度の運営状況は、以下の通りである。

	相談延べ件数
市町村障害者生活支援事業	2588件
障害児者地域療育等支援事業	1018件
精神障害者地域生活支援センター	4622件

3-2 障害者ケアマネジメントの体制構築に向けて

(1) 関係年表

1979(S54)	東広島市「障害者福祉都市宣言」
1981(S56)	国際障害者年
1983(S58)	東広島福祉作業所設立
1988(S63)	高齢者福祉ニーズ調査報告書（市社協）
1989(H01)	東広島地域福祉計画のあり方について報告書（市社協）
1991(H03)	法人つつじ設立
1992(H04)	東広島福祉のまちづくり100人委員会設置障害者分科会
1992(H04)	コスモス開設（市内初の法定通所施設）
1993(H05)	バリアフリー研究会開始
1997(H09)	東広島市障害者福祉行動計画策定
1997(H09)	ぐるんぱ開所・ウィング開設
1998(H10)	障害児者地域療育等支援事業開始
1998(H10)	東広島市障害者サービス調整チーム設置
1999(H11)	かもみーる開設（ガイドヘルプ事業実施）
1999(H11)	市町村障害者生活支援事業開始
2000(H12)	障害者施設関係職員自主研究会「ネットEじゃん」開始
2000(H12)	障害者ケアマネジメント体制整備試行事業の受託（県リハ）～01年
2001(H13)	地域支援ネットワークひろしまフォーラム開催
2002(H14)	地域生活支援センター「まほろば」開設
2002(H14)	NPOまいらいふ設立
2002(H14)	相談支援事業コーディネーター会議開始

(2) 東広島市障害者サービス調整チーム会議

東広島市障害者サービス調整チーム会議は、総合的な支援の連携が必要になった幾つかの事例が契機となって設置され、これまで 13 回開催された。会議ではその運営方法について協議したほか、6 名の事例について検討した。

市福祉課長主宰によるチーム会議は、具体的な事例を積み重ねる中で多機関のネットワークを形成したが、後半はケアマネジメント推進事業の県リハ受託を受け、本会議はケアマネジメント推進事業の実施体制にその機能を委ねた形で中断した。

1998 (H10) 年 12 月 2 日	東広島市障害者サービス調整チーム設置要綱 施行
1999 (H11) 年 3 月 29 日	第 10-1 回市サービス調整チーム会議 (初顔合わせ)
2000 (H12) 年 1 月 27 日	第 11-1 回会議 (運営方法、かもみーる事例検討)
2000 (H12) 年 2 月 22 日	第 11-2 回会議 (運営方法、県リハ事例検討)
2000 (H12) 年 3 月 22 日	第 11-3 回会議 (運営方法、かもみーる事例検討)
2000 (H12) 年 4 月 26 日	第 12-1 回会議 (事業、制度の情報)
2000 (H12) 年 5 月 16 日	第 12-2 回会議 (市社協事例検討他)
2000 (H12) 年 6 月 14 日	第 12-3 回会議 (県保健所事例検討他)
2000 (H12) 年 7 月 12 日	第 12-4 回会議 (かもみーる事例検討他)
2000 (H12) 年 8 月 10 日	第 12-5 回会議 (かもみーる事例検討他)
2000 (H12) 年 9 月 13 日	第 12-6 回会議 (ケアマネ整備体制推進事業他)
2000 (H12) 年 10 月 11 日	第 12-7 回会議 (精神障害のケアマネ他)
2001 (H13) 年 2 月 11 日	第 12-8 回会議 (ケアマネ整備体制推進事業進捗状況他)
2001 (H13) 年 7 月 4 日	第 13-1 回会議 (ケアマネ整備体制推進事業他)

(3) 障害者ケアマネジメント推進事業

ケアマネジメント推進事業は、2000 (H12) 年度の 10 月以降開始され、初年度は推進事業実施委員会 (7 名で構成 18 回開催) を中心の実施体制として進めてきた。この時期に圏域内の障害福祉関係者が自主的に集い、「ネットワーク東広島 (ネット E じゃん)」が組織されている。

2001 (H13) 年度の推進事業は、1 市 5 町を対象域とし 12 名のケアマネジメント従事者を含めた 30 名によるケアマネジメント従事者会議と 31 名で構成する実施委員会を実施体制として取り組まれた。事業の効果としては、障害者ケアマネジメントについての理解を深めることが出来たが、一方で (事業の反省) は、ケアマネジメント体制整備を推進させるシステムの構築には至ることはなかった。その原因として 1) システム構築への志向より事例への対応方法 (ケアマネジメント手法の学習) に時間が割かれたこと、2) 実施委員会は適正規模を超える等その機能を果たせなかった、3) ケアマネジメント実施機関と調整会議との関係が未整理のままで個別事例対応のモニタリング機能が不十分であったこと等が挙げられる。

(4) 支援費制度以降のネットワーク形成にむけて

2003（H15）年の支援費制度に向けて、市町村障害者生活支援事業では、広域担当課長会議（6月5日）を開き、前年度の事業報告、今年度の事業計画、支援費制度移行にともなう相談事業との連携についての協議を行なった。その後毎月1～2回程度、広域福祉課担当者（安芸津町を含めた1市6町）と療育等相談事業コーディネーターを加え、円滑な移行に向けた支援費制度についての勉強会、ガイドライン作成に関する協議を重ね、国の情報を協議、各地域の社会資源、サービス利用状況について情報交換も行った（計16回開催）。その度重なる事例検討、テーマ設定による協議は、結果として行政機関とケアマネジメント機関の相互の信頼関係を生み、支援費支給決定に伴う勘案事項調査（支給決定材料の確保）をケアマネジメントの機能につなげ支援システムとして整理する可能性も生まれている。

（参考文献）

障害者ケアマネジメントのための社会資源開発、2001、中央法規

東広島市障害者福祉行動計画、1997

東広島福祉のまちづくり100人委員会報告、1993

21世紀に向けての東広島市地域福祉計画のあり方について、1989

3-3 東広島市ネット展開図

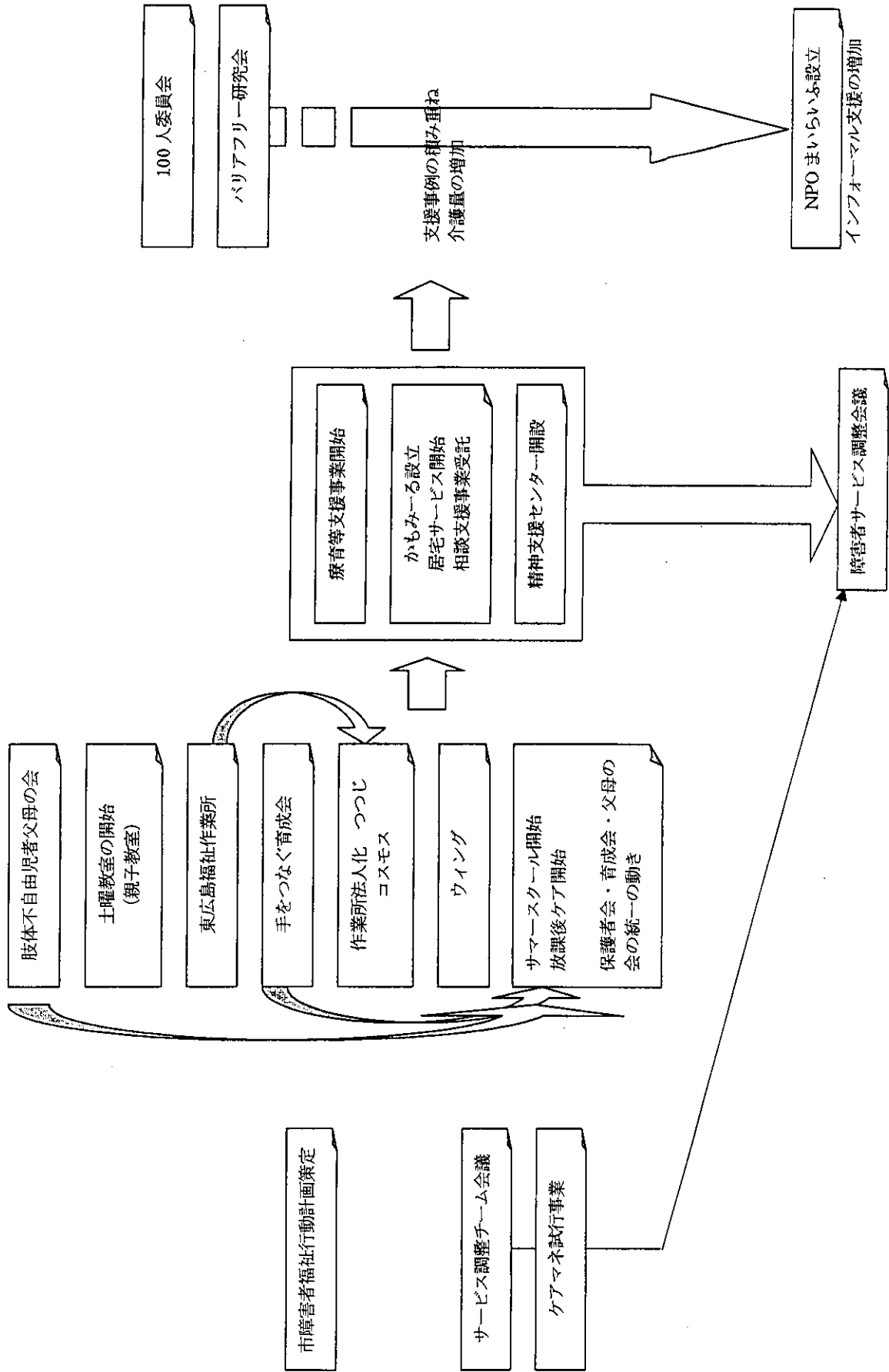
次ページ参照

市の施策

親の会
作業所運動

支援センター

当事者運動



4. タイムスタディの成果

4-1 EUさんの事例

(1) EUさんのプロフィール

出生から学齢期

1957年、曾祖母・祖父母・父母（父は婿養子）の家族に第一子として生まれる。病弱だったが発育は普通だった。1964年に小学校入学後、運動会であまりに走るのが遅いと両親が心配になる。翌年、大学病院で「進行性筋ジストロフィー症」と診断される。

1967年、小学校4年生のときに国立療養所の筋ジス病棟（養護学校が併設）に入院する。立ち上がるのに物につかまらなくてはならなくなったのを機に入院を自分で決めた。そこで、同じ病気の仲間と過した中学生時代は貴重で、様々な影響を受け、現在でも精神的な基礎となっている。

入所施設から地域生活

1974年、授産施設に入所する。授産施設ではタイプ科（後に製版課）に所属し、和文タイプを研修する。入所については、高等部一年の夏休みに授産施設に見学に行き、同じ障害をもつ施設長から「技術を身につけるには障害が軽いうちがいい」と言われて決めた。ここでは、印刷の仕事に携わるとともに、障害者福祉に関する知識も得ることができた。また、現在の夫と出会ったのもこの頃であった。1983年には、キリスト教の洗礼を受けている。

1984年、施設の寮を出て通所ホームに移る。友人と二人で住み、電動車イスで施設に通って作業という生活を送る。1986年には、寝た姿勢から起き上がるのが困難になり、電動式ベッドを使用することになる。

結婚

1988年に結婚する。結婚を期に、すでに就職していた夫の会社がある東広島市で、市営住宅を改築して地域生活を始めた。改築資金200万円は県の障害者更生資金を借りた。

当初は、盆地特有の気候に体が慣れず、体調をくずしては母に泊まりに来てもらうことが多かった。また、二軒長屋の隣の奥さんと仲良くなり、買い物や突発的な出来事などが起きた際に助けてもらったこと、近所の食料雑貨店のおばちゃんが何かと手助けしてくれるとともに地域に溶け込むよう仲介役をしてくれた。この二人には、後に緊急通報装置の連絡先にもなってもらうなど何度か世話になった。スムーズに生活できるようになったのは、これらの援助があったからだと感謝している。障害が進行して、この時点で立ち上がれなくなる。ただ、車イスを使用して、自分のことも家事も一人ですることができていた。

1989年には、社会福祉協議会がしていたデイサービスで、料理教室・ワープロ教室に行くようになる。また、徒歩20分のところにキリスト教会ができ、毎週日曜に夫とともに通うようになった。この頃から、夕食材料の宅配を週1～2度利用するようになる。

1990年、トイレで体勢を崩して動けなくなり、数時間「遭難状態」になり、宅配の人に助けてもらったことを機に週2回の割合で家事援助のヘルパーに来てもらうことにする。また、特技を生かし、社会福祉協議会の広報誌に四コマまんがを描くようになる。

当事者としての活動

1992年、「東広島福祉のまちづくり100人委員会」（社会福祉協議会）に参加する。翌

年に「委員会」が解散するにあたり、障害者部会の分科会メンバー有志で『東広島バリアフリー研究会』を結成する。障害をもつ人たちの普通の生活やナマの声を発信し、事実を知り理解してもらうことを通して市民の福祉意識の底上げをしていこうということで、情報誌の発行・講演会・交流会などを企画する。『研究会』では事務局を担当することになる。

1994年、夫が会社を辞めて自宅で印刷関係の自営業を始める。また、この年より、市内の更生援護施設でピアカウンセリングを依頼される。隔週1回で、職員に送迎・トイレ介助を受ける。父が車を買換えるので、リフト車にしてくれるよう頼み、その差額を負担した。これまでも月1～2回来て買い物などをしてくれていたが、これで外出も楽にできるようになった。

1997年より、それまでは自分でいざって移動できていたので夫の介助で大丈夫だったが、障害の重度化により訪問看護師による入浴介護を受けることになる。また、教会の場所が替わり徒歩では行けなくなったので、役員の方によるリフト車での送迎を受けることになった。翌年、トイレで便座への移乗が困難になり、リフトを設置して夫に介護してもらうことになる。訪問美容院を始めた人を知り、2～3ヵ月に一度利用するようになる。

1999年、障害者地域生活支援事業のピアカウンセラーを委嘱される。この年から、介護型のデイサービスに隔週一回通うことにした。2001年、新築された市営住宅の車イス仕様の部屋に引っ越した。

2003年、NPO法人の設立に副理事長として参加する。ここではヘルパー派遣事業をしているが、利用者としての関わりが主で、会報誌と学習会の担当をしている。これまで身体介護をしてくれていた夫が頸椎に障害が出てきたため、トイレや離着床・着替えなど1日4回の身体介護をヘルパーに依頼している。

(2) EUさんの1週間

2004年1月15日(木)

朝のケアサービス

夫が7時頃に起床し、姿勢を直してくれる。玄関のカギを開ける。

8時、ヘルパー「おはようございます」と静かに入室し、EUさんは起床する。カーテンを開け、「寒いですよ」と言いながら、布団をめくり、膝にレッグウォーマーをはかせてくれる。リフトのベルトを付け、車イスへ移乗する。トイレに移動し、便座にリフトで移乗後、ウォシュレットのリモコンを持たせてもらう。用が済むまでに、ヘルパーはベッドメイキングを済ませ、タオルを濡らしてレンジにかける。ヘルパーに声を掛けて、ペーパーで水分をぬぐってもらい車イスへ移乗する。次に、洗面所でパジャマの上衣をぬがせて、セーター2枚を着せてもらう。デイサービスの入浴で着替えるものを引き出しから出してバックに入れてもらう。

8時30分、書類に記入してケアサービスを終了した。

※) 支援費による社会資源：ヘルパー派遣事業所Aによる身体介護(30分)

支援費以外の社会資源：夫による起床準備(1分)

朝食と朝のひとつとき

夫がトースターにパンを入れ、牛乳をコップに入れてレンジで温める。テーブルに出し

てくれたマーガリンをEUさんがパンにぬる。テレビを観ながら2人で食べる。水分を取るために白湯も飲む。戸がしまっていたので、夫に「開けて」と言うと、ついでに洗面所の電気もつけてくれる。洗面所に行き、電動歯ブラシで歯をみがく。

居間に戻ると、夫が「済んだか?」と言って、固定ベルト・ヘッドレストを付け、「寒いから」とマントをはおらせてくれる。彼も手に障害があるので、ボタンをかけるのに手間取った。

※) 支援費による社会資源：なし

支援費以外の社会資源：夫による食事補助（5分）、外出準備（3分）

デイサービスの利用

9時30分、チャイムを鳴らして女性職員が玄関に迎えに来てくれた。夫が見送ってくれている。「行ってきます」と言ってリフト付きバンに乗る。車イス利用者3人と乗り合わせて、施設へ向かう車中で雑談する。到着すると、バイタルチェックを受ける。

今日は近くの保育所の子どもたちが歌やダンスを見せてくれるというので、入所者にまじってホールで交流会に参加する。可愛い仕草を見ると、すぐウルウルするので参ってしまうとEUさんは記述している。交流会が終わってから、入所者のAさん、Kさん（女性）と話をする。EUさんがデイサービスで行くのを楽しみにしているようなので、EUさんは少しでも話すようにしている。

12時、食事はデイの部屋で同じテーブルになったMさん（男性）と、ドラマの話や「天ぷらがおいしい」などと話しながら食べる。

食後、一緒にサークル活動している利用者Oさんと職員KさんIさんと、依頼されているガイドヘルパー養成講習の講義で話す内容について打ち合わせする。EUさんは、自分の作ったレジメを見てもらって意見を聞く。その後、入浴時間に合わせるため、急いでトイレに行った。

13時より、女性職員にリフト浴室でベッドに横にならせてもらって、手足のストレッチなどPTのリハビリを受ける。この日は実習生もいて、話したり触ってもらったので、いつもより時間がかかった。リハビリの後、そのままベッドの上で服を脱ぎ、リフトで浴室へ移動する。ベッド（特殊浴槽用のキャリーベッド）上で体を洗う。そのまま、ジャグジーの付いた特殊浴槽へ移動する。リフトを使ってベッドに戻り、着替えを済ませる。車イスに移乗し、デイルームでドライヤーで髪を乾し、綿棒で耳を乾かす。

入浴を済ませ、14時からカラオケをした。職員に選曲番号を告げ入力してもらおうが、自分の曲番号とタイトルが書いてあるファイルを持参してくる人も多い。今日は人数が少なく、順番が早くまわってきた。『童神（夏川りみ）』『異邦人（久保田早紀）』『雨にぬれた慕情（ちあきなおみ）』の3曲を歌った。

トイレを済ませ、送迎者に乗り込み、乗り合わせた人をおろしながら自宅へ向かった。ベランダから入室するときもあるが、この日は夫が迎えに出る。16時10分に自宅に到着した。

※) 支援費による社会資源：デイサービスセンターA

支援費以外の社会資源：夫による帰宅対応（3分）

夕食準備と身体介護

家事援助のヘルパーが訪問する前に、献立を考えながら買い物をメモする。

16時30分にヘルパーが入室後、すぐに買物を頼む。ヘルパーが出て行ってから、洗面所でうがいをする。ヘルパーは10分くらいで帰ってくる。「冷蔵庫にしまっておいて」と言いながら、部屋に戻る。ご飯の残りをおにぎりにしてもらい、新たに米2合を洗ってもらう。水加減を確かめてスイッチを入れてもらう。野菜の切り方・手順・味付けを指示しながら、料理を作ってもらう。片づけをしてもらいながら、トイレ（前述）の介助もしてもらう。

18時、家事援助と身体介護が終了した。

※) 支援費による社会資源：ヘルパー派遣事業所Aによる家事援助（1時間）、身体介護（30分）

支援費以外の社会資源：なし

ケース記録の記入と夕食

19時より本用紙の記入を始める。記入例を読むとかなり詳細に書いてあるが、どこまで書けばいいのかなと思いつつ、フェイスシートから記入する。職業の欄をどうするか考えて保留にする。「夫」にしてもらっていることがまだ多いなとEUさんは思う。半年前まで「身体介護」は全て夫だった。「本人に言うのはテレルが感謝である」とEUさんは記述している。

20時、夕食の時間になり、夫がテーブルに箸などセットし、料理をレンジで温めてくれる。昨日の煮物が残っているのでEUさんはそれを食べ、夫は八宝菜を食べることにする。EUさんがゆで卵をむく。夫がご飯をよそい、お茶を入れてくれる。テレビを見ながら夕食を食べ、食後は再び用紙を記入する。

※) 支援費による社会資源：なし

支援費以外の社会資源：夫による夕食の準備（5分）

パソコンの調整

夫と共有しているパソコンの調子がよくないので、いつもの担当者が調整に来てくれた。夫が相手をして私は本用紙を記入し続ける。調整が済み、パンフレットを見ながら値段と機能を説明してもらう。日常生活用具給付の手続きをしてから具体的に注文することにする。パソコンに入れているEUさんのイラストを見て「マウスでこんなにかけるなんてスゴイ」と言われ、お世辞でもいい気分になった。

※) 支援費による社会資源：なし

支援費以外の社会資源：なし

ヘルパーの訪問

ヘルパー（学生アルバイト）が「寒いですよ」と言いながら入室する。トイレ（前述）にいる間に流しの食器を洗ってくれる。トイレから車イスでベッドへ行き、上着を着替える。ベッドの頭をおこしてリフトのベルトを着け、ベッドへ移乗し、一度ベッドに座る。ベルトを外し、自分にコントローラーを持たせてもらい横になる。靴下を脱がしてもらい、自分の姿勢が楽になるように体を調整してもらう。手や足が落ちないように布団を挟み込む。着替えなどしながら、ヘルパーに社会福祉士の国家試験が近づいたことを聞いて、試験の内容など教えてもらう。「大変だねえ、がんばって」など話す。脱いだ服をたたんだり、ベッドのコントローラーのコンセントを確認した後、居間で書類に記入し、寝室の電気を消してヘルパーは退室する。EUさんは「気をつけてね」と声をかけた。

明日のスケジュールなど考えながら、22時30分に就寝した。

※) 支援費による社会資源：ヘルパー派遣事業所Aによる身体介護（30分）

支援費以外の社会資源：なし

※ 毎朝夫にしてもらう内容

※ 自宅内でのトイレ介助の方法、就寝時の介助方法は同じ

※ 調理等の家事援助は全て自分が指示する（切り方、味付けも全て）

2004年1月16日（金）

主任ヘルパーの訪問

8時、この日は主任ヘルパーが朝のケアサービスに訪問した。いつもの手順で車イスからトイレに移る。ミーティングで担当ヘルパーが「よく遅刻する」と言ったらしく、確認される。「1～2度そういうことはあったが、いつもではない。交通事情もあるので他のヘルパーも同様だ」とEUさんは答える。今日は入浴するので着替えはせず、マントを着せてもらって8時30分に終了する。

※) 支援費による社会資源：ヘルパー派遣事業所Aによる身体介護（30分）

支援費以外の社会資源：なし

訪問看護師の訪問と入浴

9時30分、チャイムが鳴り、看護師が入室してくる。訪問看護は主治医との連絡、日常の健康管理、薬を持ってきてくれる等の内容である。体温・脈・血圧を測ってから、トイレのリフトでシャワーチェアに移乗して浴室へ移動する。

いろいろなことを話しながら全身を洗ってもらう。日常ではきれいにできない陰部など丁寧に洗浄してもらえるので気持ちがいい。自然に接してもらえるので恥ずかしい思いもわかないのありがたいとEUさんは感じている。また、入浴後に乳液などもぬってもらう、ツボを押さえたり、軽く屈伸運動などをしてもらえるのも楽しみである。

※) 支援費による社会資源：なし

支援費以外の社会資源：訪問看護ステーションによる訪問看護（2時間）

来客の準備

13時にヘルパーが入室する。トイレ介助を受け、ジャンパーを着せてもらい、「寒いよ」と言われてマフラーもしてもらって一緒に近くのスーパーへ行く。夕方、来客があるため、弁当屋に弁当を5個注文し、配達時間を指定する。帰宅後、洗濯機をまわしながら、居間・寝室・トイレ・浴室・玄関を掃除してもらう。いつもはないが、今日は冷えてまたトイレをする。

※) 支援費による社会資源：ヘルパー派遣事業所Aによる身体介護（30分）、移動介護（1時間）、家事援助（1時間）

支援費以外の社会資源：なし

キリスト教会の委員会

この日は18時から、所属するキリスト教会の委員会があるため、その資料を作成する。

15時30分に次のヘルパーが入室する。いつもは調理だが「今日は来客があるため、お茶や汁物の準備をして」と言い、指示しながらテーブルなども動かしてもらう。早めにトイレを済ます。その後、委員会で使う資料のプリントやまとめをしてもらい、少し時間は

早いが終了してもらおう。

18 時、時間ピッタリに弁当が届く。18 時から委員会を開始する予定だったが、遅れると連絡が入った人もいてバラバラに集まってくる。役員は夫を含む4名で、EU さんも会計を担当しているので委員会に加わっている。全員そろったところで食事をする。汁やお茶に湯を注いで配ってくれるよう、若いYさんに頼む。決算報告・行事計画・予算案など、会員総会のための準備をする。

※) 支援費による社会資源：ヘルパー派遣事業所Aによる身体介護 (30分)、家事援助 (1時間)

支援費以外の社会資源：キリスト教会の信徒による食事の準備・片付け (10分)

2004年1月17日(土)

ピアカウンセラーとして活動

10時30分、市町村障害者生活支援事業をしている支援センターの職員Nさん(女性)が玄関に迎えに来て、リフト付きの車に乗って出かける。

午前中は個別のピアカウンセリングが入ったので、午後のサロン事業をするのと同じリハビリテーションセンターで1時間の面談をする。

12時に昼食をとるが、セルフサービスなので、Nさんに食券を買ってもらい注文をとりに行ってもらおう。焼きうどんがからまっていて食べにくいので、箸で口へ運んでもらうなど介助してもらおう。トイレも持参のベルトとセンターの移動式リフトを借りてNさんに介助してもらおう。

午後は当事者8名、ピアカウンセラー3名、介助者(ヘルパー、手話通訳)4名、スタッフ1名でサロンをする。EUさんは、いつも司会を担当している。自己紹介をし、それぞれの近況を話したり、ビンゴゲームをした。

16時、行きと同じようにNさんとリフト車に乗って帰宅する。家では夫がベルトなどを外してくれる。

※) 支援費による社会資源：なし

支援費以外の社会資源：支援センター職員による送迎 (50分)、食事介助 (10分)・トイレ介助 (20分)、夫による帰宅対応 (3分)

2004年1月18日(日)

キリスト教会に行く朝

8時、昨日の朝と同様のヘルパーが入室する。昨日のこと(車イス移乗の際にEUさんの手が挟まった)を気にしていたが、気にしないよう言う。車イスへの移乗・トイレ・着替え・整容を済ませる。今日は教会に行くので慌しい。食事をし、テレビを観るともなしに観ながら支度をする。

※) 支援費による社会資源：ヘルパー派遣事業所Bによる身体介護 (30分)

支援費以外の社会資源：夫による食事補助 (5分)、外出準備 (3分)

キリスト教会で礼拝

9時30分、教会の長老さんが送迎をしてくださる。車は、勤め先施設のリフト車を借りることができる。